



平成 30 年 4 月 11 日

練馬区立早宮小学校  
校長 須藤 田鶴子

## 平成 30 年度 早宮小学校の教育について

### 1 学校教育目標

- 健康で明るい子ども
- よく考え工夫する子ども
- ◎思いやりのある子ども ☆平成 30 年度の重点（1 年目）

### 2 学校経営方針（学校教育目標達成のために）

人も自分も大切にできる豊かな心とたくましい心身の育成

- ◇心豊かに学校生活を送り、自ら学び、人も自分も大切にできる児童を育てる。
- ◇個々の特性を認め合える人間関係を育む。
- ◇困難に立ち向かおうとする心身を育てる。
- ◇保護者・地域等との連携および備えた教育力を生かし、学校を核とした教育活動の展開・児童の育成を共に推進する。

### 3 平成 30 年度の取り組み

#### （1）豊かな心の育成

- ① 気持ちのよい挨拶や「さん」付けの呼名、一人一人の児童理解。  
→挨拶運動・教員からの言葉かけ・保護者の会との協働活動・保護者への協力依頼
  - ② 学級活動や異学年交流を推進し、小中一貫教育や幼保小連携を推進。  
→校区別協議会（開一中、開一小）・研究会・学校公開・交流活動
  - ③ 人権教育と自己肯定感、自尊感情の醸成を重視した道徳教育。  
→道徳的实践力を培う言葉かけ・家庭との連携・道徳授業地区公開講座・校内研究・すべての教育活動
  - ④ 多様な読書活動や栽培活動、クリーン運動やユニセフ活動などを通して自己理解、他者理解を推進。  
→朝の読書の時間・読書の旅・学図書館支援員との連携・卒業期奉仕活動
  - ⑤ いじめ防止対策→年 3 回のふれあい月間・2 か月に 1 度のアンケート・心のふれあい週間・心のふれあい DAY・オリンピック、パラリンピック教育
- 特別支援教室(あおば教室)→巡回指導教員、特別支援教室専門員の活用

## (2) 学力の向上

- ① 基礎的基本的な学力の定着のために朝学習や音読、短作文、ミニテスト、学力補充教室（年2回）を実施。
- ② 学習規律（挨拶や持ち物の共通理解）学習環境（清掃指導の徹底、教材の管理や工夫）家庭学習の定着。
- ③ 体験活動や課題解決的な学習、図書館やICT機器の活用。
- ④ 書くことや表現力、自己を見つめる時間を設定し、自己肯定感を育成。
- ⑤ 学校地域連携事業としてゲストティーチャーを活用。

## (3) 体力の向上

- ① 体育授業の工夫、外遊びの奨励（校庭開放、外遊びデー）。
- ② 年1回の体力アップ週間で子供自身が自分の体力への関心を喚起。
- ③ 自他の命を尊重できる心の育成（学級活動、健康教育、食育）。
- ④ 安全、安心な学習環境の整備  
→アレルギー事故の未然防止・校内外の環境整備

### <新学習指導要領移行期の指導>

#### 移行措置に基づく指導内容・教育活動の実施

- ① 3・4年生年間15時間の外国語活動、5・6年生は年間35時間の外国語活動に15時間の英語科を加え、計50時間実施（余剰時間で対応のため生活時程の変更はなし）。
- ② 特別の教科道徳・総合的な学習の時間・特別活動などは新学習指導要領による指導。

## (4) 開かれた学校づくり

- ① 情報発信→学校ホームページ・学校、学年、学級だより、学校連絡メール等
- ② 多様な教育実践→学校保健委員会・食育講座・学校公開・授業参観・保護者会・個人面談・三者面談など
- ③ 保護者の会との連携・地域の行事への参加
- ④ 学校地域連携事業→コーディネーターの支援の下、地域ゲストティーチャーの活用
- ⑤ 平和台図書館との連携